破産手続における包括的禁止命令

平成２６年（フ）第６６０号

神奈川県鎌倉市笛田４丁目１番36号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県鎌倉市笛田４丁目１番36号

債務者　株式会社エルダーホームケア

主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

平成26年１月30日

東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第６６０号

神奈川県鎌倉市笛田４丁目１番36号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県鎌倉市笛田４丁目１番36号

債務者　株式会社エルダーホームケア

１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　佐長　　功

３　保全管理人が次に掲げる行為をするには、当裁判所の許可を得なければならない。

　平成26年１月30日までの原因に基づいて生じた債務の弁済。

平成26年１月30日

東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１号

岩手県滝沢市巣子95番地２

債務者　有限会社エイビック

代表者取締役　薄井　　豊

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　細井　　洋

４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第６４５号

神奈川県横須賀市小矢部３丁目７番地の24

債務者　有限会社玉川産業

代表者代表取締役　玉川　淳子

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　高橋　健二

４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２１号

川崎市中原区井田中ノ町10番１号

債務者　江崎工業株式会社

代表者代表取締役　江崎　弘一

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎

４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前10時15分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２０号

神奈川県横須賀市二葉２丁目９番11号

債務者　株式会社銀座給食センターひらいし

代表者代表取締役　平石　利大

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘

４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時

横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３３号

熊本市北区高平３丁目13番９号

債務者　革命青果株式会社

代表者代表取締役　橋本　優子

１　決定年月日時　平成26年２月６日午前11時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　津留　　清

４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時30分

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３６５号

盛岡市名須川町31番５号報恩寺内

債務者　株式会社岩手ビーエス観光

代表者代表取締役　照井　　昭

１　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　小保内義和

４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１１７０号

東京都小平市天神町１丁目141番地の１

債務者　株式会社愛知冷熱

代表者代表取締役　手塚　久雄

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　田中　　勝

４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６号

東京都西多摩郡瑞穂町長岡２丁目６番地１

債務者　有限会社カーショップダイラ

代表者代表取締役　福平きよ子

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　森川　洋平

４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２４３号

三重県鈴鹿市算所２丁目９番19号

債務者　株式会社ワールドスクウェア

代表者代表取締役　森　　健二

１　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　北薗　　太

４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午後３時

津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１０１２号

千葉市中央区中央３丁目10番６号北野京葉ビル９階

債務者　株式会社エリアヒューマンライフサービス

代表者代表取締役　岩本　達雄

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　島田　敏雄

４　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０号

群馬県高崎市柴崎町860番地３

債務者　ｅ－Ｐｅｒｓｏｎ株式会社

代表者代表取締役　鈴木　宏始

１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　田島慎太郎

４　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時

前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２７８号

茨城県古河市諸川2056番地３

債務者　サンワ住宅株式会社

代表者代表清算人　畔**柳**　邦男

１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　萩原　慎二

４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時

水戸地方裁判所下妻支部